

STOP!
暴力／暴言／不当な要求・居座り

迷惑

医療従事者への

地域医療を
守るために
ご協力ください！



行為



身近な地域で必要な治療を受けるためには、地域の医療はその地域の住民が守るという一人ひとりの意識が大切です。一部の患者や家族の迷惑行為で医療関係者が心身ともに疲弊し医療の提供に支障が生じるケースがあります。

在宅医療患者様／ご家族の皆様へ

医師や看護師などに対して、
お互いの信頼関係を失うような行為がある場合や、
診断が著しく困難な場合があれば、
新たな診療等を行わないことがあります。

具体例

※ 緊急対応が必要な場合は除く。

信頼関係を失う行為

診療内容そのものと関係ない
苦情などを繰り返し続けるなど

暴力・暴言

医師や職員に対して、暴言や
暴力的行為を繰り返す場合など

自己判断による 診療要求

医師の治療方針に納得せず、
患者が自己判断による診療を
要求する場合など

支払える医療費を 支払わない

支払能力があるにもかかわらず
医療費を支払わない場合など
(保険診療において、理由なく自己負担分の
未払いが重なっている場合など)

円滑に医療が提供できるよう
皆様のご理解とご協力を
お願いします。



埼玉県マスコット
「コバトン」



埼玉県マスコット
「さいたまっちゃん」